

849人の正体

④

岡山市・待機児童問題から

「先生!」。おやつの間を前にはしゃぐ園児たちをかき分け、保育士1年目の武田真菜美さん(21)≪岡山市北区松尾≪が、澤津まり子就美短大教授に駆け寄ってきた。総社市真壁の認可保育園、あのね保育園。「病気じゃなかった?」「まあ、よう日焼けして」。うなずきながら仕事ぶりを尋ね、園長を交えて近況を確認する。

幼児教育学科長の澤津教授は毎夏、県内外の保育の現場に送り出した新卒生全員を訪ねる。訪問は10年以上前、教え子の早期離職を防ごうと始めた。誰しも数年内に職場の人間関係や自らの技量不足で行き詰まる。悩んだ時は一緒に考えよう。50園、60園と回り、一人一人に笑顔を届ける。

■なぜ不足

保育需要の高まりを受け、急ピッチで受け皿が作られている岡山市。だが新設の認可外園などでは肝心の保育士を確保できず、子どもが少ししか預かれないう事態も生じている。保育士をいかに増やし、定着させるかが待機児童解消の最優先課題だ。

岡山県に保育士養成校は21校あり、毎年度約1100人が新規に資格を取得する。県子ども未来課によると新卒者の約6割が保育職に就くが、出身地に帰る人も少なくない。県内保育士の有効求人倍率は10月時点で2

保育士支援

55倍と、全産業平均(1.67倍)を大きく上回っている。なぜ、保育士は不足するのだろうか。国などの調査から、保育士の年間離職率は10%以上、辞める層

は中堅手前、有資格者が保育士として働かない最大の理由は「賃金が希望と合わない」であると分かっている。平均月給は22万円台で、全産業平均(33万円台)との差は瞭然だ。

国は本年度から認可私立園に対し保育士給与2%のベースアップ(月額約6千円)と、経験年数に応じ段階的に昇給できる仕組みを

導入した。岡山市も私立で2% (同)の賃上げにつながる独自の補助などを始めている。しかし「給料を少し増やしても焼け石に水」と澤津教授は言う。背景には労働環境の悪化がある。東京大大学院発達保育実践政策学センターが保育者3万人に行った大規模調査(2016年)では、担任の保育士が負担に思うのは、残業、持ち帰りなど事務作業の多さ▽責任の重さ▽人手不足が給与の低さを上回った。厚生労働省の研究班の調査(17年)では、精神的ケアが必要な保育士がいる施設は全国の約3割に上った。

悩んだ時一緒に考える

「保育士は一人の人生の根っこ、地域の未来を育てる専門職。乳幼児の命を預かる重責を社会が理解し、支えないと根本的な解決にならない」。澤津教授は成長しながら働き続けるために交流の場や研修が必要とし、保育士が学び直すリカレント教育を進めている。

働く研究班の調査(17年)では、精神的ケアが必要な保育士がいる施設は全国の約3割に上った。

「保育士は一人の人生の根っこ、地域の未来を育てる専門職。乳幼児の命を預かる重責を社会が理解し、支えないと根本的な解決にならない」。澤津教授は成長しながら働き続けるために交流の場や研修が必要とし、保育士が学び直すリカレント教育を進めている。

■掘り起こし

そんな中、担い手確保の鍵を握るとされるのが全国に約80万人い

ると推計される「潜在保育士」だ。資格を持ちながら保育士として働いていない人たちを現場に呼び込もうと、自治体ごとに「保育士・保育所支援センター」を設けるなど国を挙げて対策に取り組む。

岡山市は14年度に同センターを開設。ハローワークと連携して希望者に求人情報を提供し、就労相談に乗っている。登録者は11月時点で462人。これまで223人が復職・就職した。

センターが取り仕切るセミナーと保育実習は、規模は小さいがよい「助走」となっている。今夏のセミナーでは、感染症の嘔吐への処置や、保護者以外の人が園児を迎えに来た場合の対処を考えるグループ討議が「リアルな園生活が伝わる」と好評だった。

会場最前列に座った富田淳子さん(52)≪同市北区大安寺南町≪も来春就職を目指す一人。短大で保育資格を取った後は他業種で働いてきたが、昨年、家族の都合でUターン。「経験がない、若くもない私でも、お母さんたちの役に立てるかも」と奮起した。「正直、不安です。でも実習で子どもたちと手をつなぐと力がわくの」。受け皿とは結局人材のこと。細々ながら、支援は着実に始まっている。(平井美佳)

≪随時掲載



0歳児を受け持つ保育士の武田さん(右)。「子どもが毎日成長するスピードはすごい」と澤津教授(左)に仕事の楽しさを伝えた≪あのね保育園

環境改善、心のケアも

メモ

保育士 厚生労働省所管「児童福祉法」に規定された国家資格・保育士資格を持ち、都道府県知事への登録をした者。保育園のほか乳児院、児童養護施設、障害児施設、児童館、学童クラブや病院で働く。同法は、保育士は倫理観に裏付けられた専門的知識、

技術と判断をもって、保護者が就労、病气など「保育を必要としている」0歳〜就学前の子どもの保育と、その保護者への指導を行うと定める。一方、幼稚園教諭は文部科学省所管「学校教育法」に基づく免許が必要。主に幼稚園で3歳〜就学前の子どもを教育する。